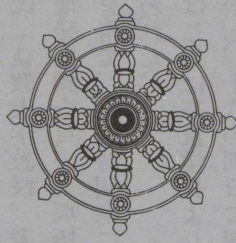


1961年1月16日第3種郵便物認可 1995年6月1日 第409号 (毎月1回1日発行1部50円)

(加盟団体関係者の購読料については、負担金に含まれている。)



# 全 仏

仏暦2538年6月  
(1995年)

NO. 409



最終段階を迎えたルンビニー園マヤ堂の発掘調査

財団 法人 全日本仏教会

JAPAN BUDDHIST FEDERATION

# ルンビニー園復興

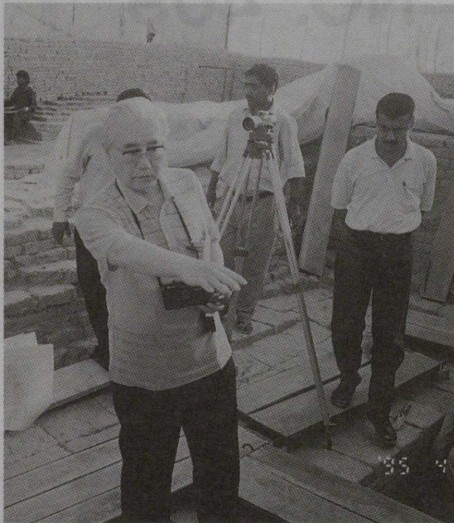
## 日本側専門家会議

さる四月二十七日午後六時より、日本側専門家会議によるルンビニー園専門家会議が、東京グランドホテルを会場に開催された。

同会議には、中村元氏（東方学院院长）、奈良康明師（駒沢大学学長、ルンビニー委員会顧問）、塚本啓祥師（宝仙学園短期大学学長、アシヨカ碑文研究の第一人者）、小西正捷氏（立教大学教授、考古学）、本会派遣の現地発掘調査員の上坂悟・荒川維久両氏の出席を得て、約四時間余にわたり活発な討議が行われた。

はじめに奈良学長より、会議に先立って四月十七、十八の両日に視察されたルンビニー園の状況がつぶさに報告され、つづいて上坂氏より、三月三十一日までに終了した発掘調査の概要と、遺跡の現況（雨期対策等）についてスライドをまじえて報告がなされた。

その後、本発掘調査の学術的位置付け、調査結果の集約、遺跡の処置等について、それぞれの専門分野から種々の意見が出され、本会の今後の事業の進め方について、たいへん参考になる結果が得られた。



上) 東京グランドホテルで開催された日本側専門家会議 左から小西氏、塚本師、中村氏  
下) ルンビニー園を視察される奈良学長、右端は現地の考古学者

## ルンビニー委員会

さる五月十七日午後四時より、本年度第一回のルンビニー委員会が、曹洞宗宗務庁会議室にて開催された。

この日の委員会では、同委員会顧問の奈良康明師の出席を得て、四月に行われたルンビニー園現地視察と日本側専門家会議の詳細が約一時間にわたって報告された。つづいて、平成六年度事業報告が石川浩徳国際文化部長より、平成七年三月三十一日現在の中間収支計算が鷺尾幸雄財務部長から、それぞれ報告された。休憩をはさんで議題に移り、今後の事業方針について協議され、考古学調査・遺跡の保存・新マヤ堂の建立等に関して、出席者より活発に意見が出された。今後の事業の進め方については、理事会の承認を得ることになった。

### 阪神・淡路大震災

### 義援金受付中

本会では義援金の勧募を行っております。左記の郵便振替口座へお振り込み下さい。

〇〇一三〇一六一三七六〇〇

全日本仏教会

# 指定寄付金の途開がる！

阪神・淡路大震災により被災  
した宗教法人の建物等の復旧  
のための寄付金について

全日本仏教会顧問弁護士

長谷川正浩

む四十四の団体とともに右説明会に出席しました。

以下、当日配布されたレジュメと原克己課長補佐の説明に沿って、簡単にその概要を述べることにします。

## 一、指定寄付金とは

- ①公益法人等が行う、
- ②広く一般に募集する募金で、
- ③教育又は科学の振興、文化の向上等の公益の増進に寄与するための支出で、
- ④緊急を要するものに当てられることが確実なものとして、
- ⑤大蔵大臣が期間及び募金総額を定めて指定したものに對する

寄付金のことです。

この指定寄付金に指定されると

①寄付した者が個人の場合は、寄付金の合計額（所得金額の二五%以内）から一万円を引いた額が寄付金控除として所得から控除され、

②寄付した者が企業等の場合には、通常の損金算入とは別枠で損金算入できる

ことになっています。寄付した者の所得税や法人税がそれだけ低くなり、その結果募

集が容易になるわけです。

## 二、募金を募る者

- ①被災した宗教法人と、
- ②この被災した宗教法人を包括する包括宗教法人です。

宗務課では、なるべく包括宗教法人が主体となって募金活動をしてほしい、と希望しています。被災した寺院が個々に勧募するよりも、宗派、宗門で全国的に勧募した方が集まりやすいといえますから、包括宗教法人で勧募する体制を探ることは必要なことだと思います。

## 三、募金の対象となる施設

- ①宗教法人の所有していた建物（含む付属設備）
- ②構築物（例えば灯籠、手水舎、山門、鐘楼、石垣など）
- ③右①②と一体的に使用されている土地で、
- ④宗教法人がもつばら自己の宗教又は公益事業の用に供していたものであること。
- ⑤阪神・淡路大震災により建物等が滅失又は損壊し、補修なしには建物として本来の機能を果たさない、又はその利用の継続が困難であること。

の要件を備えていなければなりません。

従って住職ら個人の所有物には適用されませんし、幼稚園・保育園等公益事業に使用しているものは該当しますが、宿坊等が

表題についての説明会が、去る四月二十一日文化庁宗務課により、文部大臣所轄の宗教法人に對し行われました。

これは、三月二十七日付の大蔵大臣告示により、阪神淡路大震災により被災した宗教法人が、その建物等の復旧のために募金する寄付金が、一定の要件のもとに寄付金控除又は損金算入の対象となる寄付金として取り扱われることになったのをうけておこなわれたものです。事務総局は傘下の十九の教団関係者を含

旅館業とされているような場合のように収益事業に使用しているものについては該当しません。

#### 四、対象となる復旧費用

原状回復に必要な事業費から

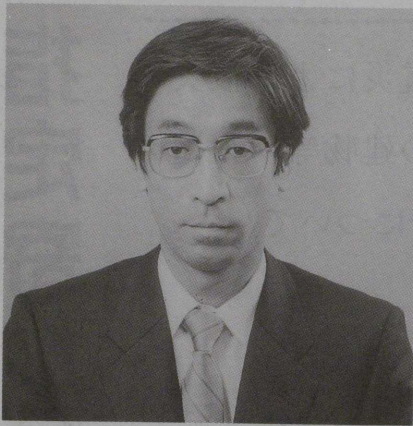
①自己資金、②借入金、③宗派宗門等からの補助金を差引いた残額です。

原状回復の費用がもとなりますから、復興事業の機会に今までになかった施設を新たに造る費用は含まれません。

#### 五、認定の申請

①原則として、平成九年三月三十一日まで  
②やむをえない場合は平成十一年三月三十一日まで  
です。

やむをえない場合とは、新たに都市計画や建築上の制限が設けられたようなとき



長谷川正浩 弁護士

ことをいい、やむをえないかどうかの判断は所轄庁の専権です。

#### 六、募集期間

所轄庁が認定をした日から三年以内で宗教法人で自由に決められます。ですから、認定される前に寄付されたものは該当しません。この期間は募集する期間ですので事業を行う期間はこれに拘束されません。

#### 七、包括法人が行う募集のための手続き

①まず、宗派内における個々の被災寺院について建物等の被災の程度、特に補修なしに建物等として本来の機能を果たさないものかどうか、利用の継続が困難かどうか、自己資金、宗派の補助金以外に勸募しなければ復旧が困難かどうか等々を調査・検討します。

②被災寺院に復興事業のための特別会計を設定するよう指示します。これは指定寄付金の認定を受けなくても必要と思われませんが、認定を受けるためには必要不可欠です。

③そして金融機関に専用の口座（一つに限る）を開設して、募金方法を定め、教務所等の地方機関にこれら募金方法を周知徹底させておきます。

④又、宗派で集めた募金の配分方法も事前に決めておかなければなりません。特

に、「特定の寺院に」といって宗派に寄付された場合の配分方法は、集まり具合によっては問題が起きる可能性が大きいから、事前にはつきりさせておくことが肝要です。

⑤この段階から積極的に事前打ち合わせをしてほしいと宗務課ではいつています。この為の体制を整えて待つておられるようです。

#### 八、募金開始の申請

①被包括宗教法人ごとに記載する「震災寄付金に係る事業及び資金概況書」「建物等の概要」等々はひな型が用意されています。

②添付書類として次のものが必要です。

・申請の前年度及び前々年度の収支計算書（焼失した場合は宗務課に相談）  
・直前に作成した財産目録（被災後のものでも可）

・被災した建物等の概要及び罹災証明等の被害状況の説明資料

・募金の対象となる復旧費用算定の基礎となる見積書等の資料

・資金計画の基礎となる借入金の契約書、補助金の交付決定通知書等の資料

#### 九、勧募の開始

右の申請が提出されたら勧募開始となり

ます。開始にあたって誠実に履行する等々内容とする誓約書を提出しますが、宗務課では特に、

①税に関係するものなので、絶対に不正のないようにする。

②信者等への割り当てがなされ、半強制的に行われているというような批判をされないようにする。

の二点に注意されたいといっています。

寄付者の為に「仮の領収書」を発行し、この控えから「寄付金実績一覧表」を作成して、一定の期間毎に宗務課に「寄付受領書」とともに提出して、一人一人の寄付者毎の「寄付受領書」に確認印を押して返し

## 全日仏青東京大会

さる四月十七日、全日本仏教青年会の東京大会が、百余名の参加者を得て東京グランドホテルを会場に行われた。開会に際して戦災・阪神大震災犠牲者への黙禱が捧げられ、つづいて第一から第三分科会では「仏教と医療の関わり」とのテーマで、中野東禪師、奈倉道隆氏（龍谷大学教授）、斎藤武氏（東京女子医大非常勤講師）を講師に迎え、また第四分科会では「阪神大震災のボランティア報告と展望」について、活発な議論が交わされた。

てもらい、これを寄付者に交付します。面倒な手続きですから具体的には宗務課の指示を仰ぎながら行うことになると思います。

寄付事業や募金計画の変更は、宗務課がやむをえないと認めたときに限られていますので、必要が生じたら直ちに宗務課に相談する必要があります。

### 一〇、募金の終了まで

募金開始から終了まで、「年次報告」「募金終了報告」「事業報告」「実績報告」等を出さなければなりません。ひな型が用意されていますので、宗務課と相談しながら遅滞なく提出してください。

### 一一、おわりに

## 韓国花まつり

さる四月二十九日から、大韓民国ソウル市において、韓国仏教宗団協議会主催の花まつりが開催された。本会からは鷲尾幸雄財務部長と石川浩徳国際文化部長が参列した。

韓国の花まつりは、仏教各宗派のみならず国民的行事として盛大に行われる。今年は、同日午後五時から五万人が参集した大法会に始まり、百万人規模のパレードへとつづき、韓国仏教徒は夜通し仏陀の生誕を祝った。

今回の措置は、私共にとっても、また所轄庁にとっても初めての経験であり、戸惑うことが多いと思います。また思わぬ事態が生じてしまうことも考えられます。宗派としては宗務課と相談しながら、この手続きを専門に行う職員に担当していただき、復興事業がスムーズに行えるよう体制を整える必要があるかと思っています。

全日本仏教会では、長谷川正浩弁護士<sup>の</sup>無料法律相談室を毎月第一、二木曜日開催しています。事前予約が必要ですので、長谷川法律事務所（〇三―三五五二―四五五四）、または本会事務総局（〇三―三五三七―九二七五）までご連絡ください。

## 仏旗のご案内

《一枚布染め分け》

大仏旗	タテ140cm×ヨコ210cm	32,000円
中仏旗	タテ90cm×ヨコ135cm	18,000円
小仏旗	タテ70cm×ヨコ100cm	9,300円
手旗	タテ70cm×ヨコ100cm	8,000円
法輪旗	タテ90cm×ヨコ135cm	7,400円

申込先 **全日本仏教会財務部**

☎ 03-3437-9275 FAX03-3437-3260



川原英照師

今号では、九州からアジア・アフリカに向けて活動している「蓮華院誕生寺国際協力協会（ARTIC）」の川原英照師の素顔をご紹介したい。川原師は真言律宗の別格本山である蓮華院誕生寺（熊本県玉名市）の住職で

## こんにちはNGO

### ARTIC

蓮華院誕生寺国際協力協会

会長 川原英照師(42歳)

もあり、寺を挙げてのNGO活動に取り組んでおられる。

#### —— 始められた経緯をお聞かせください。

川原 一九七九年からカンボジア難民の惨状が、新聞やテレビで度々報道されるのを見ていまして、同じ仏教徒として、アジア人として「なんかせないかなあ、なんかせんではないだろうか」と寺の中でも相談しておったんです。それで、とうとう先代の住職が決断いたしました、とにかく募金を始めたんです。

そのお金をどう使うかは、後から考えまして、曹洞宗東南アジア難民会議（曹洞宗国際ボランティア会＝SVAの前身）に託したんです。というのは、私も難民キャンプへ連れて行っていただき、その活動や松永然道会長や有馬実成事務局長のお考えを見聞きし、これこそまさに私共の宗祖、興正菩薩叡尊上人の精神に他ならないと信じ、宗派の違いを超えて参加させていただいたんです。

ですから、初めのころはNGOの組織になつていなくて、一寺院としてやっていたんです。寺の新聞にもコーナーを作って、ずっと募金を呼びかけてきたんです。

#### —— 信者の皆さんの反応はいかがですか。

川原 先代の住職は「反省・感謝・奉仕」の三つを信条として、この活動も奉仕行という位置付けなんです、ですから、布教の一環と

してやっていますから、多くの信者さんが菩薩行として参加されています。

今でこそNGOとして形が整ってききましたが、もともとはお寺の活動の一部なのです。当寺は檀家がありませんが、信者さんを対象に戦後すぐからずっと新聞を出し続けてきた実績がありますので、これに助けられて十五年続いています。

募金を初めて十年くらいたったころに転機を迎えまして、他の団体とも協力したり、もっと広く勉強しよう、信者さん以外にも活動を広めようということで、NGOとして一応独立した組織にして、「蓮華院誕生寺国際協力協会（ARTIC）」という看板を掲げたわけです。今では専従の職員も置いて、スリランカのネセック財団にも職員を派遣しています。もっとも給与は蓮華院から出しているんですが。

当初はSVAに協力する形での活動だったんですが、いろいろな出会いがあって、五年前からスリランカの教育支援活動を独自にスタートさせました。カンボジアでも渋井修師のプロジェクトを支援しています。

#### —— ARTICの基本精神をお聞かせください。

川原 仏教では上求菩提も大事ですけども、現実に目の前に困っている人がいるときに何



タイ東北地方の植林プロジェクトに参加する同会スタッフ。後方は事務局長の川原光祐師

もしないではいられないんです。下化衆生ですね。私自身も「この程度しかできないのか」と情けなくも思いますが、宗教者の依って立つところをはっきりさせなければなりません。日本の仏教は歴史的に社会活動の基礎が弱いんではないかと思うんです。真言宗では「即身成仏、救世利人」といいますが、仏教者が仏教者らしく、NGOの運動をどう取り入れていけるかが、私たちに与えられた仏教再生のキーではないかと思えます。

—— 今後はどのような活動を計画されていますか。

川原 実はやりたいことはいっぱいあるんです。去年から機関紙『みろくの風』を出し始めたし、会議も増やさなければならぬし、

ここ二、三年はスタディツアー（現地体験旅行）も実施しているんです。今年のスタディツアーは中学生とか若い人を中心に、なるべく少人数でワークキャンプ式にやりたいと思って、これからPTA等とも相談していきたくて準備しているところです。しかし、基本は足腰を強くすること、つまり広い意味での人材の育成だと思っています。

### 主な活動の記録

- 1980年 3月 同胞援助募金開始(地球儀を募金箱に利用)
- 11月 一食布施運動提唱(1カ月90食のうち1食を献じる募金)
- 1981年 2月 カンボジア難民キャンプ(サクオ、カオイタン)視察
- 1982年 11月 国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)の後援を受ける
- 1982~86年 カンボジア難民キャンプ(カンボジアの仏教と伝統を守る会, SVA)へ義援金(総額3000万円)を送付。
- 1983~86年 カンボジア難民キャンプへ支援物資を送付。
- 1984年 7月 アフリカ大旱魃緊急募金実施。~9月30日まで。
- 11月 アフリカ大旱魃義援金(総額350万円)をUNHCR、熊本日日新聞を経て送付。
- 1988~現在 タイ国スラム開発支援(クロンイカヤボン)へ義援金(総額3000万円)を拠出。
- 1989年 3月 SVAへアジア研修センター建設援助金(300万円)を贈る。
- 10月 会名を「蓮華院誕生寺難民救済会議」より「蓮華院誕生寺国際協力協会」に改称。
- 1990~現在 スリランカ・ネセック財団と協力して「心の里親」事業を展開(保育園事業と合わせて支援総額1542万円)。
- 1991~現在 カンボジア日本語教室および里親援助を開始(総額144万円)
- 1991~現在 スリランカ・ネセック財団と協力して「貧しい子供達の保育園」事業開始。
- 1991年 7月 島原市・深江町に災害義援金(708万円)を拠出。
- 1993年 9月 北海道南西沖地震および鹿児島災害へ義援金(1,072,500円)を拠出。
- 1995年 1月 阪神・淡路大震災緊急募金及び救援活動に着手。

一般維持会員 五、〇〇〇円  
 グループ(家族)維持会員 一〇、〇〇〇円  
 法人維持会員 五〇、〇〇〇円  
 他に「心の里親」会員の制度があります。  
 郵便振替・〇一九九〇―二―三三三〇―  
 蓮華院国際協力協会  
 事務局・熊本県玉名市築地二二八八

# 第36回全日本仏教徒会議埼玉大会

テーマ 共に生きよう かけがえのない このいのち

日時 平成七年十月五日(木) 午後一時

場所 埼玉県大宮市 ソニックステイ

講演 松原泰道 師

お問い合わせ・お申し込みは

全日本仏教会事務総局

〒105 東京都港区芝公園四一七一四

☎ 〇三―三四三七―九二七五

埼玉県佛教会 事務局

〒336 埼玉県浦和市高砂四一三―一八

☎ 〇四八―八六一―二二三八

## 『事務局録事』

―五月―

七日 高野山真言宗差別戒名追善法要参列

九日 局内会議

十日 部落解放基本法実行委員会出席

十一日 部落解放基本法中央行動参加

庭野平和賞受賞式出席

十二日 「東京同宗連」総会出席

十五日 局内会議

監査会

全青協名僧墨蹟展出席

十六日 全仏大会打ち合わせ

十七日 ルンビニー委員会

日宗連幹事会・実行委員会出席

十八日 法律相談室

十九日 総務委員会

二十一―二十四日

日中韓仏教友好交流会議出席(北京)

二十四日 部落解放基本法緊急集会出席

二十五日 同和委員会

国際仏教興隆協会理事会出席

法律相談室

二十六日 局内会議

二十七日 福岡県仏教連合会会長本葬参列

三十日 教派神道連合会百周年式典参列

真言宗各派同和研修会出席

三十一日 理事会

## 哀 悼

寺本 哲栄師(元京都府仏教連合会理事長)

四月六日、八十二歳で遷化

浄土宗総本山知恩院執事長

井上 俊久師(元全仏評議員)

四月十二日、七十八歳で遷化

元浄土宗西山禅林寺派宗務総長

黒田 英之師(元全仏理事、元副会長)

五月一日、六十八歳で遷化

福岡県仏教連合会会長

小宮 勝憲師(元全仏国際専門委員)

五月九日、八十歳で遷化

真言宗智山派集議、大僧正

訂正 前号八頁の全仏大会予告記事、テーマのうち「かけがい」とあるのは「かけがえ」の誤りです。また、開催日を十月五日(水)とあるのは、木曜日の誤りです。訂正してお詫び申し上げます。